

## ■新水道料金表

用途	基本料金（1月につき）			超過料金（1㎡につき）				
	メーター口径	基本水量	基本料金	使用水量	単価			
一般用	13 mm	5 ㎡まで	735 円	6 ㎡～ 10 ㎡	29 円 40 銭			
				11 ㎡～ 20 ㎡	138 円 60 銭			
	20 mm	5 ㎡まで	803 円 25 銭	21 ㎡～ 50 ㎡	156 円 45 銭			
				51 ㎡～ 100 ㎡	165 円 90 銭			
				101 ㎡～ 200 ㎡	177 円 45 銭			
				201 ㎡以上	189 円			
				25 mm	10 ㎡まで	2,042 円 25 銭	11 ㎡～ 20 ㎡	138 円 60 銭
				30 mm	10 ㎡まで	3,003 円	21 ㎡～ 50 ㎡	156 円 45 銭
	40 mm	10 ㎡まで	5,620 円 12 銭	51 ㎡～ 100 ㎡	165 円 90 銭			
	50 mm	10 ㎡まで	8,793 円 75 銭	101 ㎡～ 200 ㎡	177 円 45 銭			
75 mm	10 ㎡まで	19,267 円 50 銭	201 ㎡以上	189 円				
100 mm以上	10 ㎡まで	30,744 円						
公衆浴場用		100 ㎡まで	6,195 円	101 ㎡以上	131 円 25 銭			
臨時用		10 ㎡まで	3,675 円	11 ㎡以上	336 円			

※各地域の新旧水道料金の詳細については、検針時にチラシを配布しますのでそちらをご覧ください。

## ■新水道料金の適用の時期

平成 21 年 6 月以降の検針分から適用します。

- ・6 月検針の場合は、7 月から新しい水道料金体系での請求になります。
- ・7 月検針の場合は、8 月から新しい水道料金体系での請求になります。



## 水道料金の計算方法

- ステップ① 2 か月間の総使用水量から、1 か月間の平均使用水量を計算する。  
 ステップ② 1 か月間の平均使用水量から、1 か月間分の料金を計算する。  
 ステップ③ 1 か月間分の料金を 2 倍すると、2 か月間分の料金（請求額）が計算できます。

### 【計算例】

■ 2 か月間で、70 ㎡使用した場合（メーター口径 13 mm）

ステップ①  $70 \text{ ㎡} \div 2 = 35 \text{ ㎡}$ （1 か月間の平均使用水量）

ステップ② 35 ㎡（1 か月間の平均使用水量）の料金は ↓

	5 ㎡	10 ㎡	20 ㎡	35 ㎡	50 ㎡
基本料	29.4 円 × 超過分	138.6 円 × 超過分	156.45 円 × 超過分		

$$735 \text{ 円} + (29.4 \text{ 円} \times 5 \text{ ㎡}) + (138.6 \text{ 円} \times 10 \text{ ㎡}) + (156.45 \text{ 円} \times 15 \text{ ㎡}) = 4,614.75 \text{ 円}$$

ステップ③ 4,614.75 円（1 か月間分の料金）× 2 か月 = 9,229 円（請求額）※円未満切り捨て

うちはいくらかな？

## 6 月検針分から

# 水道料金が 変わります



問い合わせ 水道部営業課（☎ 574 - 6660）へ

現在、市の水道事業は、平成 18 年 1 月の合併時から旧 1 市 3 町の水道事業を統合し運営しています。しかし、水道料金については、合併時の協議により「合併後、速やかに新水道事業計画を策定のうえ、3 年を目途に再編する。それまでの間は、現行のとおりとする」と決定し、合併前の旧 1 市 3 町の料金体系をそのまま引き継いでいました。

合併後 3 年が経過し、今年度、市では老朽化した施設の整備、および地震対策などを盛り込んだ『深谷市水道事業基本計画』を策定しました。また、この計画を基に水道料金を改定し、統一することになりました。

## 水道事業基本計画

### 【事業内容と概算事業費】

- 1 浄配水場整備（事業年度：平成 21 年度～平成 32 年度）
    - 1) 岡部浄水場の拡張 59 億円
    - 2) 地震対策 3 億円  
（各浄配水場の配水池に緊急遮断弁設置など）
    - 3) (仮称) 畠山配水場の新設 15 億円
    - 4) 浄配水場間の連絡管・送水管の整備 7 億円  
①岡部～皿沼 ②岡部～花園第一  
③岡部～新仙元山 ④川本～(仮称) 畠山
    - 5) 既存浄配水場の改修 18 億円  
（皿沼・前川原・今泉・川本・花園第一・花園第二）
    - 6) 配水管の整備（浄配水場関連） 18 億円
    - 7) 新たな水源井戸の確保（深谷・岡部地域） 10 億円
    - 8) 幡羅町浄水場・普濟寺浄水場の廃止
    - 9) 浄配水場の配水区域の見直し（高・低水圧区域の解消）
- 小計 130 億円
- 2 老朽管更新（事業年度：平成 32 年度まで）  
市内全域 残延長約 187 km 70 億円
- 合計 200 億円



### 4 月から、水道業務の一部を民間委託します

委託会社：株式会社 ジーシーシー自治体サービス

委託内容：水道料金等収納業務（窓口受け付け、および料金収納業務など）

業務場所：水道部営業課